

令和4年(2022年)年度 第3回総会資料

令和4年(2022年)年11月7日発議
書面開催

議事

1 議案

第1号 実行委員会規約の改正について

アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道実行委員会規約 新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 実行委員会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 筆頭副会長 1名</p> <p>(3) 副会長 <u>7</u>名</p> <p>(4) 監事 2名</p> <p>(役員の選任)</p> <p>第6条 会長は、北海道知事をもって充てる。</p> <p>2 筆頭副会長は、公益社団法人北海道観光振興機構会長をもって充てる。</p> <p>3 副会長は、札幌市長、釧路市長、帯広市長、稚内市長、<u>旭川市長</u>、国土交通省北海道運輸局長及び経済産業省北海道経済産業局長をもって充てる。</p> <p>4 監事は、北海道経済連合会会長及び北海道経済同友会代表幹事をもって充てる。</p> <p>第7条～第19条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、令和2年(2020年)4月17日から施行する。</p> <p>附 則(令和3年(2021年)9月6日改正)</p> <p>この規約は、令和3年(2021年)9月6日から施行する。</p> <p>附 則(令和4年(2022年)5月24日改正)</p> <p>この規約は、令和4年(2022年)5月24日から施行する。</p>	<p>第1条～第4条 (略)</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 実行委員会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 筆頭副会長 1名</p> <p>(3) 副会長 <u>6</u>名</p> <p>(4) 監事 2名</p> <p>(役員の選任)</p> <p>第6条 会長は、北海道知事をもって充てる。</p> <p>2 筆頭副会長は、公益社団法人北海道観光振興機構会長をもって充てる。</p> <p>3 副会長は、札幌市長、釧路市長、帯広市長、稚内市長、国土交通省北海道運輸局長及び経済産業省北海道経済産業局長をもって充てる。</p> <p>4 監事は、北海道経済連合会会長及び北海道経済同友会代表幹事をもって充てる。</p> <p>第7条～第19条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、令和2年(2020年)4月17日から施行する。</p> <p>附 則(令和3年(2021年)9月6日改正)</p> <p>この規約は、令和3年(2021年)9月6日から施行する。</p> <p>附 則(令和4年(2022年)5月24日改正)</p> <p>この規約は、令和4年(2022年)5月24日から施行する。</p>

新	旧
<p data-bbox="174 204 674 233">附 則（令和4年（2022年）9月20日改正）</p> <p data-bbox="132 252 770 280">この規約は、令和4年（2022年）9月20日から施行する。</p> <p data-bbox="174 300 667 328"><u>附 則（令和4年（2022年） 月 日改正）</u></p> <p data-bbox="132 347 770 376"><u>この規約は、令和4年（2022年） 月 日から施行する。</u></p>	<p data-bbox="1173 204 1673 233">附 則（令和4年（2022年）9月20日改正）</p> <p data-bbox="1131 252 1769 280">この規約は、令和4年（2022年）9月20日から施行する。</p>

新

旧

(別表1)

(別表1)

○委員

○委員

所 属	職 名	備 考
北海道	知事	会長
公益社団法人北海道観光振興機構	会長	筆頭副会長
札幌市	市長	副会長
釧路市	市長	副会長
帯広市	市長	副会長
稚内市	市長	副会長
<u>旭川市</u>	<u>市長</u>	<u>副会長</u>
国土交通省北海道運輸局	局長	副会長
経済産業省北海道経済産業局	局長	副会長
北海道経済連合会	会長	監事
北海道経済同友会	代表幹事	監事
一般社団法人北海道商工会議所連合会	会頭	
北海道商工会連合会	会長	
北海道アドベンチャートラベル協議会	会長	
一般社団法人北海道体験観光推進協議会	代表理事	
日本航空株式会社	北海道支社長	
全日本空輸株式会社	札幌支店・支店長	
株式会社AIRDO	代表取締役社長	
北海道エアポート株式会社	代表取締役社長	
北海道旅客鉄道株式会社	代表取締役社長	
一般社団法人北海道バス協会	会長	
一般社団法人日本旅行業協会	北海道支部長	
一般社団法人全国旅行業協会	北海道支部長	

所 属	職 名	備 考
北海道	知事	会長
公益社団法人北海道観光振興機構	会長	筆頭副会長
札幌市	市長	副会長
釧路市	市長	副会長
帯広市	市長	副会長
稚内市	市長	副会長
国土交通省北海道運輸局	局長	副会長
経済産業省北海道経済産業局	局長	副会長
北海道経済連合会	会長	監事
北海道経済同友会	代表幹事	監事
一般社団法人北海道商工会議所連合会	会頭	
北海道商工会連合会	会長	
北海道アドベンチャートラベル協議会	会長	
一般社団法人北海道体験観光推進協議会	代表理事	
日本航空株式会社	北海道支社長	
全日本空輸株式会社	札幌支店・支店長	
株式会社AIRDO	代表取締役社長	
北海道エアポート株式会社	代表取締役社長	
北海道旅客鉄道株式会社	代表取締役社長	
一般社団法人北海道バス協会	会長	
一般社団法人日本旅行業協会	北海道支部長	
一般社団法人全国旅行業協会	北海道支部長	

新

(別表3)

○幹事

所 属	職 名	備 考
北海道	経済部観光局アドベンチャートラベル担当局長	幹事長
公益社団法人北海道観光振興機構	事務局長	
札幌市	経済観光局観光・MICE 推進部長	
釧路市	産業振興部観光振興担当部長	
帯広市	経済部参事	
稚内市	建設産業部長	
<u>旭川市</u>	<u>観光スポーツ交流部長</u>	
国土交通省北海道運輸局	観光部長	
経済産業省北海道経済産業局	総務企画部長	
北海道経済連合会	常務理事	
北海道経済同友会	専務理事事務局長	
一般社団法人北海道商工会議所連合会	常務理事	
北海道商工会連合会	専務理事	
北海道アドベンチャートラベル協議会	会長	
一般社団法人北海道体験観光推進協議会	専務理事	
日本航空株式会社	北海道支社事業部部長	
全日本空輸株式会社	札幌支店・支店長	
株式会社AIRDO	営業部長	
北海道エアポート株式会社	営業開発本部観光開発部部長	
北海道旅客鉄道株式会社	営業部インバウンドグループ課長	
一般社団法人北海道バス協会	常務理事	
一般社団法人日本旅行業協会	北海道事務局事務局長	
一般社団法人全国旅行業協会	北海道支部事務局長	

旧

(別表3)

○幹事

所 属	職 名	備 考
北海道	経済部観光局アドベンチャートラベル担当局長	幹事長
公益社団法人北海道観光振興機構	事務局長	
札幌市	経済観光局観光・MICE 推進部長	
釧路市	産業振興部観光振興担当部長	
帯広市	経済部参事	
稚内市	建設産業部長	
国土交通省北海道運輸局	観光部長	
経済産業省北海道経済産業局	総務企画部長	
北海道経済連合会	常務理事	
北海道経済同友会	専務理事事務局長	
一般社団法人北海道商工会議所連合会	常務理事	
北海道商工会連合会	専務理事	
北海道アドベンチャートラベル協議会	会長	
一般社団法人北海道体験観光推進協議会	専務理事	
日本航空株式会社	北海道支社事業部部長	
全日本空輸株式会社	札幌支店・支店長	
株式会社AIRDO	営業部長	
北海道エアポート株式会社	営業開発本部観光開発部部長	
北海道旅客鉄道株式会社	営業部インバウンドグループ課長	
一般社団法人北海道バス協会	常務理事	
一般社団法人日本旅行業協会	北海道事務局事務局長	
一般社団法人全国旅行業協会	北海道支部事務局長	